

(別紙2)

新たな給付奨学金受給中の第一種奨学金貸与月額

学校種・給付奨学金の区分		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,300円 (25,000円)	13,800円	21,700円 (20,000円、 30,300円)	19,200円
短期大学	第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	3,800円 (7,100円)	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	24,300円 (29,000円)	17,800円	22,900円 (28,500円)	17,400円
高等専門学校	第Ⅰ区分	7,900円 (5,600円)	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	20,200円 (20,700円)	15,100円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,000円、 32,500円 (20,000円、 35,800円)	20,000円、 33,000円	24,600円 (28,800円)	26,000円
専修学校 (専門課程)	第Ⅰ区分	1,900円 (3,800円)	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	16,200円 (19,500円)	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,000円、 30,500円 (20,000円、 35,200円)	24,000円	23,800円 (29,400円)	18,300円

(注1) 生活保護(扶助の種類は不問。)を受けている生計維持者と同居している者及び進学後も児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額。

(注2) 30,000円を超える月額設定のある区分においては、当該月額と20,000円とのいずれかを選択。

(注3) 夜間部(昼夜課程を除く)に進学予定の貸与月額は、上表の金額とは別に定められた金額となります。詳細はJASSOホームページに掲載している第一種貸与奨学金の貸与月額表を参照。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kingaku/1shu/2019ikou.html>